

都市近郊型産業集積特区

都道府県名：

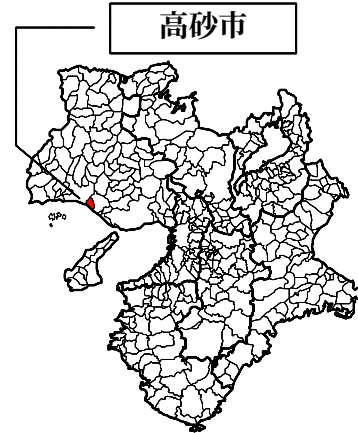
兵庫県

申請主体名：

高砂市

区域の範囲：

高砂市の区域の一部（高砂工業公園）



特区の概要：

高砂市は重化学工業を中心に発展をしてきたが、近年の工業を取り巻く環境の変化、特に製造業における産業空洞化に対応し、「伸びる産業をより伸ばす」という観点から、都市近郊で成長する製造業及びその関連業種を積極的に誘致し、「都市近郊型産業」と位置付け、集積を図り、産業構造の変革に資する。

適用される規制の特例措置：

・土地開発公社造成地の賃貸の容認



高砂工業公園（上空から）



高砂工業公園（幹線道路から）